

水俣市公告第26号

次のとおり条件付一般競争入札を実施するので、水俣市契約事務規則（令和2年規則第12号）第3条の規定により公告する。

令和8年7月22日

水俣市長 高岡利治

1 競争入札に付する事項

- | | |
|----------------|---|
| (1) 業務等番号 | 令和8年度教育生第18号 |
| (2) 業務等名 | 久木野山上地区発掘調査報告書作成補助業務 |
| (3) 成果品提出先 | 水俣市教育課 |
| (4) 業務内容 | 水俣市教育委員会が実施した久木野山上地区山上遺跡の発掘調査報告書作成補助業務 一式 <ul style="list-style-type: none">・遺物実測及びデジタルトレース、写真撮影
対象 石器45点・遺物観察表作成
対象 石器45点（上記で実測等を行ったもの）・原稿執筆（上記で実測等を行った遺物所見作成含む）
調査成果の総合的検討、資料調査、図・表・図版の作成含む・報告書の図版・版下作成（レイアウト・編集）
総ページ数200頁程度（表紙～奥付まで）・報告書の印刷製本
報告書部数 300部・その他詳細は、別添仕様書等参考 |
| (5) 履行期間 | 令和8年9月2日頃から令和9年3月3日 |
| (6) 入札予定年月日 | 令和8年8月27日 |
| (7) 予定価格 | 7,920,000円（消費税及び地方消費税額を含む。） |
| (8) 入札書比較価格 | 7,200,000円（消費税及び地方消費税額を除く。） |
| (9) 入札方式条件付 | 一般競争入札（事前審査型） |
| (10) 低入札調査基準価格 | 無 |
| (11) 入札保証金 | 免除 |
| (12) 契約保証金 | 請負代金額の10分の1以上 |
| (13) 企業形態 | 単体企業 |

2 競争入札参加資格

- (1) 水俣市物品購入及び業務委託等に係る入札参加者資格の認定を受けている者のうち、熊本県内に主たる営業所等（本社、本店、営業所及び支店等）を有する者であること。
- (2) 平成28年度（2016年度）以降、官公庁が発注する縄文時代を主体とする遺跡の発掘現場における発掘調査（調査現場における杭打ち、遺構実測、写真撮影、地形測量等の調査工程の一部のみ受託したものは除く）を元請として受注し、完了した実績を有すること。
- (3) 別添仕様書に定める主任調査員（1名）・整理調査員（2名）を各々配置できること。
- (4) 水俣市の指名停止等の措置要綱に基づく指名停止期間中の者でないこと。
- (5) 入札に参加しようとする者の間に以下の基準のいずれかに該当する関係がないこと。
ア資本関係

(ア) 親会社と子会社の関係にある場合

(イ) 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

イ 人的関係

(ア) 一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合（会社の一方が更生会社又は再生手続が存続中の会社である場合を除く。）

(イ) 一方の会社の役員が、他方の会社の管財人を現に兼ねている場合
ウ その他入札の適正さが阻害されると認められる場合

3 提出書類

区分	提出書類・添付書類
入札参加資格審査申請時	①入札参加資格審査申請書 ②平成28年度（2016年度以降）、官公庁が発注する縄文時代を主体とする遺跡の発掘現場における発掘調査を元請として受注し、完了した実績を証明する書類〔縄文時代を主体とする遺跡に関する業務実績調書（様式1）及び契約書（変更契約書含む）の写し〕 ③配置予定主任調査員届（様式2） ④配置予定整理調査員届（様式3-1・様式3-2）
質問書の受付時	質問書
入札書提出時	入札書

4 入札手続等

入札手続等	期間・期日等	場所・留意事項等
設計図書の交付	公告日から 令和8年8月27日まで	水俣市ホームページに掲載
質問書の受付	公告日から 令和8年8月21日まで	原則、電子申請。但し、簡易書留による郵送（消印有効）又は持参も可。持参する場合の受付は、土・日・祝日を除く午前9時から午後5時まで（ただし、正午から午後1時を除く。）とする。
質問に対する回答の閲覧	公告日から 令和8年8月27日まで	水俣市ホームページに随時掲載
入札参加資格審査申請書の受付	公告日から 令和8年8月6日正午まで	原則、電子申請。但し、簡易書留による郵送（消印有効）又は持参も可。持参する場合の受付は、土・日・祝日を除く午前9時から午後5時まで（ただし、正午から午後1時を除く。）とし、受付最終日は正午までとする。
入札参加資格認定通知	令和8年8月12日頃	入札参加資格認定者に通知
入札及び開札	令和8年8月27日 午前9時30分	水俣市役所3階・会議室C
契約締結予定日	令和8年9月2日頃	

5 入札等担当部署

区分	担当部署	電話番号等	住所
入札担当	水俣市総務企画部財政課 契約管財係	TEL0966-61-1605 FAX0966-62-0611	〒867-8555 水俣市陣内一丁目1番1号
技術、監督担当	水俣市教育委員会教育課 生涯学習室	TEL0966-61-1639 FAX0966-63-9502	〒867-8555 水俣市陣内一丁目1番1号

6 その他

- (1) 入札参加者の行為等により入札の公正性に疑義が生じたときは入札を中止する。
- (2) この入札公告に示した入札参加条件を満たさない者の行った入札、申請書等に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- (3) 契約保証金は、請負代金額の10分の1以上を納付するものとする。ただし、金融機関又は保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。
- (4) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とする。入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (5) 入札回数は1回とする。
- (6) 落札者を決定した日から7日以内に業務委託契約を締結するものとする。
- (7) 実際の業務において、配置予定調査員と異なる者を配置する場合は、申請時の配置予定調査員と同等の資格を有する者を配置すること。